

議案第64号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり、公の施設の指定管理者の指定をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

名 称 つくばみらい市立谷井田コミュニティセンター

所在地 つくばみらい市谷井田1960番地

名 称 つくばみらい市立小絹コミュニティセンター

つくばみらい市立図書館小絹分館

所在地 つくばみらい市小絹848番地

名 称 つくばみらい市立板橋コミュニティセンター

所在地 つくばみらい市板橋2675番地1

名 称 つくばみらい市立みらい平コミュニティセンター

つくばみらい市立図書館みらい平分館

つくばみらい市みらい平児童館

所在地 つくばみらい市紫峰ヶ丘4丁目4番地1

2 指定管理者

名 称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

代表者 代表取締役 山田 智治

所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで 5年間

令和6年11月27日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩



提案理由

つくばみらい市が設置する谷井田、小絹、板橋及びみらい平コミュニティセンターの管理運営について、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、指定管理者として当該団体を指定したく、議会の議決を求めるものです。